

4 令和6年度決算について

<令和6年度決算概要>

収入済額 金 272,134,553 円也 支出済額 金 264,623,961 円也

引金 7,510,592 円也

収入の部				支出の部				
科目	収入済額(円)	摘要		科目	支出済額(円)	摘要		
1. 助成金	189,000,000	市助成金	1.	工事費	0			
2. 公共施設 管理者負担金	0		2.	補償費	0			
3. 保留地処分金	0		3.	調査設計費	223,279,100	事業計画変更、工事設計、補償調査、 換地設計、画地確定測量等		
4. 雑収入	4,546	預金利子、雑収入	4.	会議費	0			
5. 借入金	77,800,000	金融機関借入金	5.	事務所費	33,362,473	組合運営業務委託、組合事務所賃借 料、役員報酬、需要費等		
6. 繰越金	5,330,007		6.	利子償還金	462,388	借入金利子		
			7.	負担金	0			
			8.	雑支出	20,000	金融機関への出資金		
			9.	予備費	0			
			10.	. 元金償還金	7,500,000			
収入合計	272,134,553			支出合計	264,623,961			

5 組合からのお知らせとお願い事項

土地区画整理事業区域内にある土地については、たとえ自分の土地であっても法律によって 制約を受けます。特に重要な以下の各事項については十分ご留意の上、該当する方は必ず所定 の手続きをお取りください。

・土地の権利内容の変動について

地区内の土地で次のような行為をされた方は、組合にご連絡をお願いいたします。

- 土地の売買や、相続、贈与等により所有権を移転した場合
- 登記地積の更正や、地目を変更した場合
- 抵当権や根抵当権等、所有権以外の権利を設定又は解除した場合
- 土地の分筆又は合筆をした場合

登記内容を確認するため、組合に登記(全部事項証明書等)の写しを提出ください。

また、住所を変更された場合は、組合に住民票の写しの提出をお願いいたします。

編集・発行



【三河安城駅南土地区画整理組合】

= 446-0058

事務所所在地:安城市三河安城南町2丁目12番地5

電話:0566-76-5515 FAX: 0566-45-5590

※月曜日~金曜日 10:00-16:00

令和7年11月発行

三河安城駅南 区画整理だより 第6号

目 次

- 1 区画整理区域内に農地をお持ちの方へ
- 2 令和 7 年度スケジュール
- 3 工事について
- 4 令和6年度決算について
- 5 組合からのお知らせとお願い事項

区画整理区域内に農地をお持ちの方へ(安城市役所からのお知らせ)

農地を所有している方で、宅地化農地確認申請書・認定申告書をご提出いただいた方に は、現在、固定資産税額の上昇を軽減する措置を行っています。この軽減率が、令和8年4 月に送付する納税通知書から、2/3に変わりますので、ご承知おきください。なお、売買 により所有者が変わった場合、新たな農地所有者は下記軽減措置の対象外になります。

固定資産税の軽減率

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度以降
軽減率	9/10	9/10	9/10	2/3	なし

※対象の方には、後日、安城市役所資産税課から個別にお知らせします。

※お問合せ先:安城市役所資産税課土地係 TEL:0566-71-2256

2 令和7年度スケジュール

令和7年度の下半期の主なスケジュールは以下のとおりです。

① 第9回総会(令和8年3月14日(土))

⇒議題:令和8年度予算他

- ※別途ご案内しますのでご協力のほどよろしくお願いします。
- ●総会のご出席が困難な場合は委任状の提出をお願いします。



航空写真:ドローンで西から東方向に撮影しています(令和7年10月末撮影)

9月から工事をはじめて約2ヶ月が経過しました。今の状況は以下のとおりです。

